

これまでの調査の経緯

平成27年まで

東京都では、国通知に基づいて5年毎に東京都看護職員需給見通しを作成(第5次:H14~18、第6次:H19~23、第7次:23~27)。

需給見通し策定にあたり、検討会を設置したうえで、看護職員就業等実態調査を実施。

平成28年から

国の方針により、「施設からの調査回答に基づいた需要数を積み上げた『需給見通し』」ではなく、「地域医療構想に基づいた必要病床数から2025年時点の需要数を算出する『需給推計』」を行うこととした。

※現在、国が推計方法を検討中

都としては、需給見通し策定のための調査が不要となったことから、実態調査を実施しておらず、都内の看護職を取り巻く実態を把握できていない。

今後の看護職員の確保対策を講じる上での基礎資料とするための、都内看護職を取り巻く実態を把握する調査が必要

調査概要(案)

【調査①】
病院看護部に対する調査

○調査目的

都内病院看護管理者に対し、看護人材確保の現状に関する調査を定量的に行うことで、都内病院を取り巻く実態を把握し、今後の看護職員の確保対策を講じる上での基礎資料とする。

○調査対象

都内病院看護管理者

○調査時期

年に一回程度

○調査内容(案)

- 職員の状況について
- 職員への支援について
- 都の事業等の活用状況について
- 施設間連携について 等

【調査②】
従事者等に対する調査

○調査目的

都内看護人材に対し、就業にあたっての意識調査を定量的に行うことで、都内病院を取り巻く実態を把握し、今後の看護職員の確保対策を講じる上での基礎資料とする。

○調査対象

従事者
離職者(潜在看護師等)
看護学生
教育機関・養成施設

○調査時期

数年に一回程度

○調査内容(案)

過去の調査を基本として内容を検討。
(例)

従事者 : 職歴、今後の働き方
離職者 : 離職理由、再就業意向
看護学生 : 修学状況、卒業後進路
教育機関・養成施設 : 教員及び学生の状況